

令和 5 年度京都府福祉人材育成認証制度推進事業業務委託募集に係る 企画提案書作成要領

第 1 企画提案書の作成方法

- (1) 1 社 1 提案とする。
- (2) A 4 版、横書きとする。(図表等は必要に応じ、A 3 版折込みも可。)
- (3) 文章を補完するための写真・イラストなどの使用は可とする。
- (4) 企画提案書は、極力、専門用語を使用しないこと。
- (5) 「第 2 企画提案書の記載内容」の項目順に沿った記載とすること。

第 2 企画提案書の記載内容

1 業務の管理

(1) 実施体制

事業全体を管理する事業推進責任者、事業者への制度推進業務、事業者支援事務局業務、大学への推進業務、就職プログラム推進業務、カウンセリング業務、その他業務に係る従事者の経歴、資格・経験等、事業従事者に対する指揮監督のあり方、事業従事者の配置人数、業務内容等を記載すること。

(2) スケジュール

全体のスケジュール及びその進行管理を詳細に記載すること。
なお、全体スケジュールについては、フローチャートを添付すること。

(3) 苦情対応

学生、大学及び事業者等からの苦情等に対する対応並びに体制を記載すること。

2 業務の内容

(1) 認証制度推進事業の実施

① 宣言事業所の開拓

平成 25 年度から開始した「きょうと福祉人材育成制度（以下「認証制度」という。）」については、令和 4 年度における月末の宣言事業者数が平均で約 860 となったところである。また、宣言の有効期間を 2 年としていることから、宣言を更新していくことについても課題である。これらの状況を踏まえ、介護・福祉サービス事業者（以下「事業者」という。）に認証制度を説明し、宣言事業者となるよう推進し、特に小規模な事業者及び児童福祉分野の事業者を効果的に宣言に結びつける方策を具体的に記載すること。

② ターゲットへの普及

ア 就職支援機関及び大学、学生等への周知及び活用促進

京都府が実施する認証制度の大学、短期大学及び専門学校（以下「大学等」という。）、就労支援機関、学生、保護者への普及及び活用促進の手法について具体的に記載すること。

イ 福祉人材確保・定着の情報を提供するWEBサイトの活用

ターゲットへの普及につながる kyoto294.net の効果的な活用方法について、具体的に記載すること。また、ターゲットが kyoto294.net にアクセスするための方策を具体的に記載すること。

③ 事業者支援事務局業務の実施

事業者からの問い合わせの受付、宣言及び認証に関わる書類の受付・確認、宣言事業者の現状把握並びに事業者への支援メニューの説明に係る運営手法について具体的に記載すること。

(2) 大学等連携新卒者確保事業の実施

① 業界育成事業の実施

福祉業界・事業者が当事者として人材確保に取り組む意識、知識及びスキルを育成・醸成するという観点を含めて下記の事業について記載すること。

ア 業界育成プロジェクトチーム（仮称）の運営

学生及び求職者の福祉業界への参入促進に資する若手職員・中堅職員の育成とその人材の活用について検討するプロジェクトチームの運営手法について、具体的に記載すること。

イ 福祉職場の魅力を発信できる人材の育成・管理

学生及び求職者の福祉業界への参入促進に資する人材について、対象の人材に応じた育成手法を具体的に記載すること。（例：中堅職員、若手職員）

ウ 採用力向上研修

福祉事業者の採用力向上に資する研修の内容、対象、スケジュール等について具体的に記載すること。

エ 福祉業界研究イベント・セミナー

大学3年生等に対して、福祉業界を就職先として選んでもらえるような企画の内容、スケジュール等について具体的に記載すること。

② 大学等協働事業の実施

近年、福祉業界の有効求人倍率が高止まりしていることを踏まえ、大学等協働事業における大学との連携方策を記載し、ターゲットとする大学名を具体的に記載すること。

ア 福祉職場インターンシップ

インターンシッププログラムの時期及び内容、参加学生の募集方法について具体的に記載すること。

事前学習・事後学習の内容の検討等において、業界を巻きこんで行う方策及び参加学生の福祉業界への就業意欲を高める方策を具体的に記載する

こと。

また、認証事業者等が連携・協働して福祉現場体験のプログラムを整備し、小規模な事業者も参画できる方策を具体的に記載すること。

イ 学内就職ガイダンス

例として、福祉学部以外の学生に対して福祉業界への就業意欲を高める学内就職ガイダンス案を記載すること。

③ 福祉就活サポートプログラムの実施

ア 参加学生の公募

(ア) 参加者40名を確保するために有効な募集方法及びスケジュールについて具体的に記載すること。

(イ) 京都府北部地域へのUターンやIターンを促進する募集方法及び募集スケジュールについて具体的に記載すること。

イ 参加事業所の公募及び支援

(ア) 募集方法、事業者への事業趣旨の徹底、募集スケジュール及び募集事業者数（求人数）について具体的に記載すること。

(イ) 介護・福祉に関する知識がない学生等の採用に関し、採用活動への助言等、参加事業者への支援の内容について具体的に記載すること。

ウ 参加学生の就職活動への支援内容

就職活動支援の内容、スケジュール及び支援体制について、より多くのプログラム参加者の内定に繋がるような工夫を含め、具体的な内容を時期や学生の特性等に分類して記載すること。

エ 就業前研修の実施

本事業への参加により内定を得た学生に対し、職場への定着に資するために就業前に行う研修の内容、スケジュール等について具体的に記載すること。

(3) 報告書の作成

本事業の効果的な運営についての報告書を作成するにあたり、あらかじめ収集する大学、学生及び事業者等への調査項目について具体的に記載すること。

(4) 所要経費の積算及び内訳

本業務に係る経費の積算額及びその内訳を記載すること。(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(5) その他

大学との連携、新卒者への就職支援、事業者への人材確保・定着支援業務に係る実績その他特記事項について具体的に記載すること。